

# 千葉市農業集落排水事業中長期経営計画

2021（令和3）年度～2032（令和14）年度



2021（令和3）年3月



# 目 次

## 第 1 章 経営計画の概要

- 1 策定の趣旨..... 2
- 2 計画の位置付け..... 2
- 3 計画期間..... 3

## 第 2 章 農業集落排水事業の現状と課題

- 1 農業集落排水事業の概要..... 3
- 2 農業集落排水事業の課題..... 7

## 第 3 章 経営の基本方針

- 1 基本方針..... 8

## 第 4 章 事業の効率化に向けた取組み

- 1 公共下水道への接続..... 9
- 2 必要な収入の確保..... 10
- 3 公営企業会計の適用..... 10
- 4 その他..... 10

## 第 5 章 投資・財政計画

- 1 農集使用料の見通し..... 11
- 2 支出総額の見通し..... 11
- 3 地方債の残高の見通し..... 12
- 4 一般会計繰入金の見通し..... 12
- 5 投資・財政計画（収支計画）..... 13

## 第1章 経営計画の概要

### 1 策定の趣旨

農業集落排水は農村の下水道ともいわれ、農業振興地域において、生活雑排水などの汚水等処理することにより、農業用排水及び公共用水域の水質保全を図るとともに、生活環境の改善に資するものです。

本市では、1988（昭和63）年度から整備に着手し、2007（平成19）年度に10地区の整備事業が完了したため、現在は維持管理を主とした事業運営を行っていますが、今後は老朽化する施設の維持管理費や改築更新費用の増加が見込まれるほか、人口減少による農業集落排水処理施設使用料（以下「農集使用料」という。）の減少が見込まれるなど、事業を取り巻く環境は厳しさを増しつつあります。

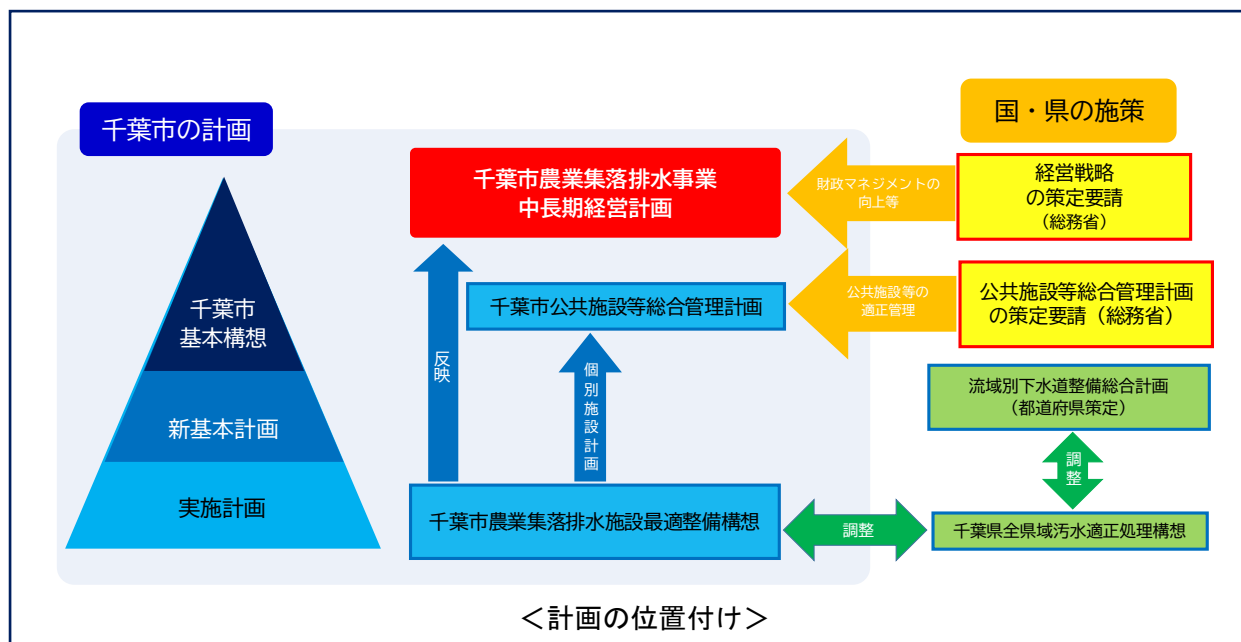
このため、事業の現状と課題を踏まえ、今後の効率的な事業運営を目指して「千葉市農業集落排水事業中長期経営計画」（以下「経営計画」という。）を策定しました。

### 2 計画の位置付け

本市の総合計画は、市政の基本理念や基本目標を掲げた「千葉市基本構想」のもと、将来を見据えた中長期的な市政運営の基本指針となる「千葉市新基本計画」と、新たに開始する事業や今までより拡充する事業を中心に具体的に示す計画である「実施計画」で構成されています。

一方、農業集落排水事業については、適時適切な施設の機能保全を行うため、「農業集落排水施設最適整備構想」（以下「最適整備構想」という。）を2021（令和3）年3月に策定したところです。

経営計画は、本市の上位計画と整合を図るとともに、「最適整備構想」を基に策定しており、また、総務省が策定を要請している「経営戦略」に位置づけています。



### 3 計画期間

計画期間は、中長期的な視点をもって事業の運営に取り組んでいく必要があるほか、市の上位計画に当たる市政運営の基本指針となる次期基本計画との整合を図るため、**2021（令和3）年度～2032（令和14）年度の12年間**とします。

## 第2章 農業集落排水事業の現状と課題

### 1 農業集落排水事業の概要

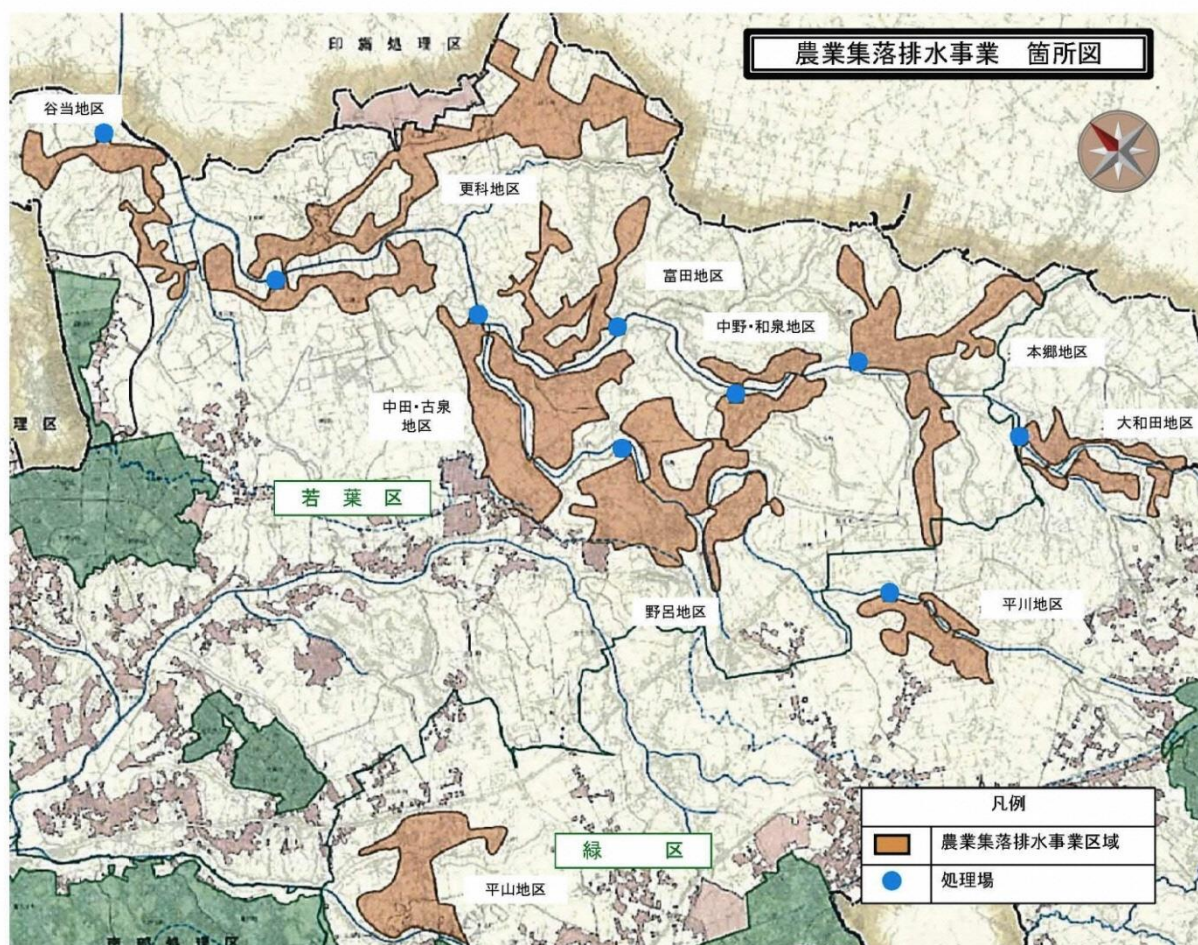
緑区上大和田町・下大和田町、若葉区中野町・且谷町など緑区・若葉区の一部において、大和田地区、平川地区、本郷地区、野呂地区、中野・和泉地区、中田・古泉地区、谷当地区、富田地区、平山地区、更科地区の合計10地区（処理区）で供用を開始しています。

整備事業が完了したことで、農業用排水の水質保全、農村環境が改善されるとともに、河川

（鹿島川）・湖沼（印旛沼）などの公共用水域の水質保全につながっています。



更科地区汚水処理場の全景



(1) 地区の概要

(2020〔令和2〕年12月末時点)

No.	処理区	対象地区	供用開始年月日	接続人口
1	大和田地区	上大和田町、下大和田町	(平成4)年6月1日	313人
2	平川地区	平川町	(平成7)年10月1日	265人
3	本郷地区	中野町	(平成9)年10月1日	825人
4	野呂地区	野呂町	(平成10)年10月1日	1,252人
5	中野・和泉地区	中野町、和泉町	(平成14)年7月1日	336人
6	中田・古泉地区	中田町、古泉町	(平成14)年7月1日	602人
7	谷当地区	下田町、谷当町、旦谷町	(平成16)年7月1日	280人
8	富田地区	富田町	(平成17)年7月1日	286人
9	更科地区	小間子町、上泉町、下泉町、 更科町、大井戸町	(平成19)年7月1日	1,109人
10	平山地区	平山町、辺田町	(平成16)年4月1日	374人
合計				5,642人

## 第2章 農業集落排水事業の現状と課題

### (2) 施設の概要※

(2020〔令和2〕年3月末時点)

処理場	管路延長	中継ポンプ数
9施設	118.2km	139基

※現在、平山地区を除く9地区に汚水処理場が整備されており、汚水を処理した後、鹿島川へ放流しています。  
また、平山地区は公共下水道に接続して、南部浄化センターで汚水処理しています。

### (3) 組織

(2020〔令和2〕年3月末時点)

建設局下水道管理部・下水道建設部で業務を行っています。

農業集落排水事業は少人数で業務を行っていることから、災害発生時は公共下水道事業部門と連携し対応にあたります。

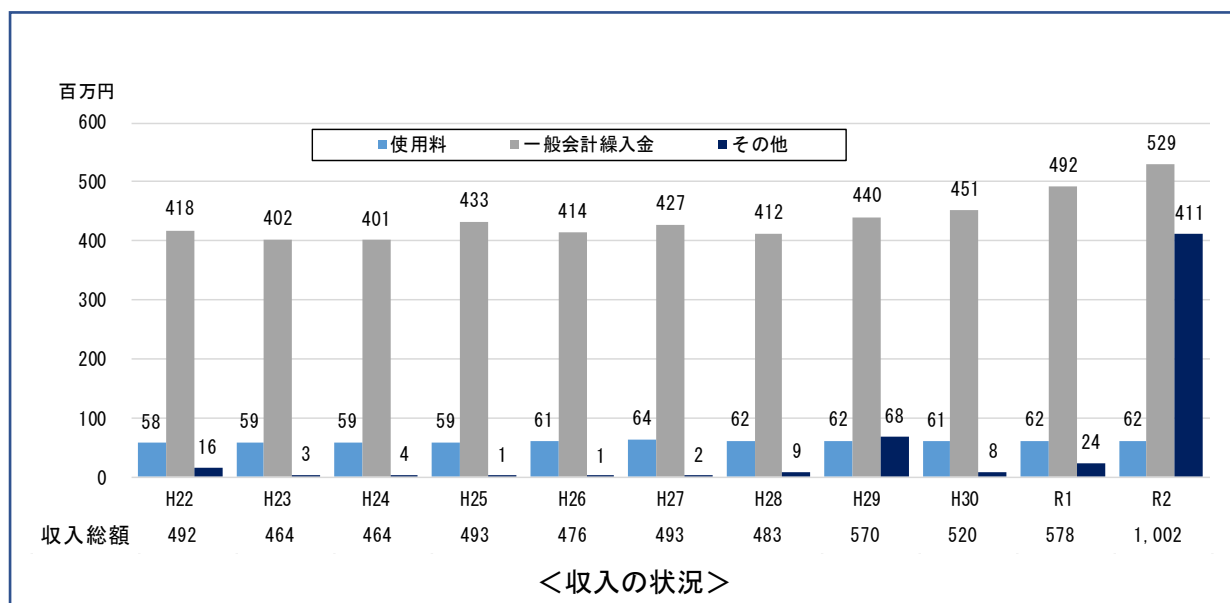
事務職員	技術職員	計※
1名	2名	3名

※公共下水道事業との兼務職員を除く。

### (4) 地方公営企業法の適用

本事業には地方公営企業法を適用していません。

### (5) 収入の状況



※令和2年度にその他の収入が大幅に増加しているのは、老朽化した処理場の更新工事を行うことに伴い、その財源となる地方債及び補助金が増加したため。

#### ア 農集使用料 (2021〔令和3〕年3月末現在)

##### ① 平山地区以外

1世帯につき基本使用料に世帯人員1人あたりの額を加算して算出しています。

1か月3人世帯の場合2,898円(税込)

(基本使用料1,330円 + (435円 × 世帯人員)) × 消費税率及び地方消費税率

② 平山地区

公共下水道に接続している平山地区は、下水道使用料と同一としています。

1 か月・1 世帯（水道使用）が 16 m<sup>3</sup>使用の場合 1,546 円（税込）

（基本使用料 580 円＋従量使用料）×消費税率及び地方消費税率

1 か月 3 人世帯（井戸水使用）の場合 2,035 円（税込）

3 人世帯は 20 m<sup>3</sup>で算出します。

（基本使用料 580 円＋従量使用料）×消費税率及び地方消費税率

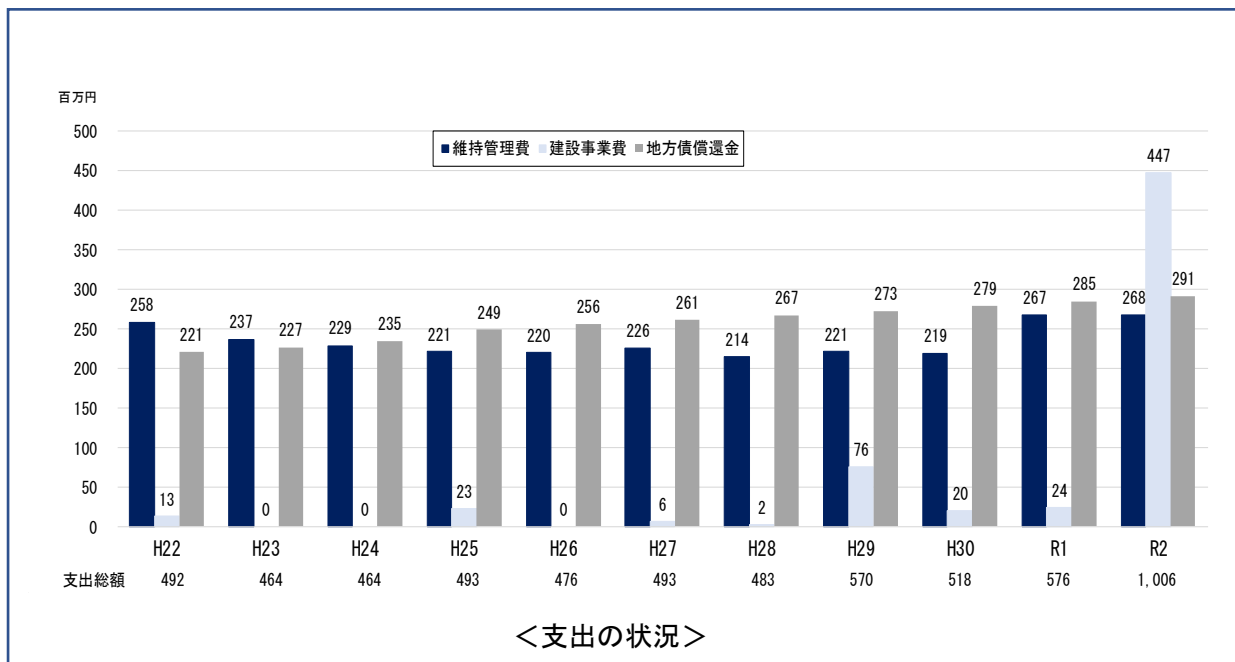
イ 一般会計繰入金

公営企業は独立採算を原則としていますが、主として市街地における下水を排除する公共下水道に比べ、本市の農業集落排水事業は人口密度が低い農村地域を対象とし、採算性が低いことから、収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っています。

ウ その他の収入

処理場やポンプ場などの建設費や改築更新費用の財源となる地方債や国・県補助金などです。

（6）支出の状況



※令和2年度の建設事業費が大幅に増加しているのは、老朽化した処理場の更新工事を行ったため。  
平成30年度から令和2年度の期間で収支額に差が生じているのは、事業費の繰越があったため。

農業集落排水事業にかかる費用については、処理場やポンプ場の運転管理や電気代などの維持管理費と、施設の建設や改築更新のための建設事業費、地方債償還金に分けられます。

施設の老朽化の進行により、近年、修繕などの維持管理費が増大傾向にあります。

## 2 農業集落排水事業の課題

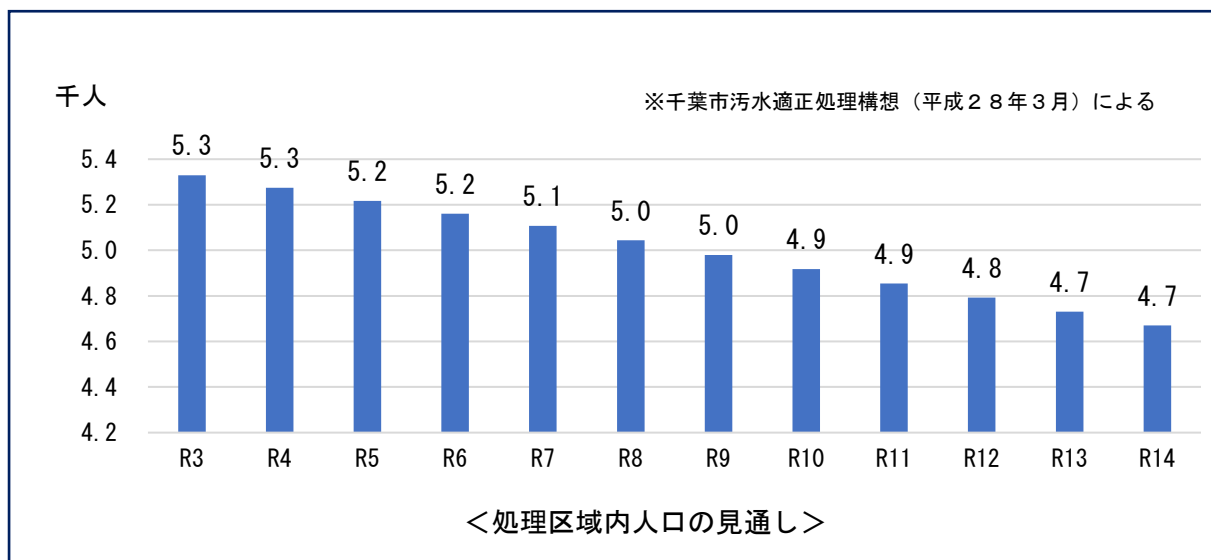
### (1) 老朽化施設の増加

農業集落排水施設は供用開始から28年が経過し、処理場・ポンプ場については老朽化が進行しており、機能診断を行った結果、「最適整備構想」に基づき計画的な修繕と更新を行っていく必要があります。

一方、管路については機能診断の結果、管渠・マンホールに大きな問題はなく、当面、改築更新工事を行うまでの状態ではありません。

### (2) 処理区域内人口の見通し

今後人口減少に伴う農集使用料の減少が見込まれることから、より効率的な事業運営が求められます。



### (3) 求められる「経営の見える化」

公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく「経営戦略」の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められています。

現在、公営企業会計を適用していないため、資産価額や経営状況の把握が困難であり、公営企業間の経営状況の比較ができないことから、公営企業会計を適用し「経営の見える化」を図る必要があります。



## 第3章 経営の基本方針

### 1 基本方針

農業集落排水事業については、老朽化する施設の維持管理費や改築更新費用の増加、人口減少による農集使用料の減少が見込まれるなど、事業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、引続き農業集落の衛生的な生活環境の維持と公共用水域の水質保全を行わなければなりません。

このため、より効率的な運営を目指していくことを基本方針とし、以下の3項目を柱に事業を実施していきます。

- (1) 公共下水道への接続 (2) 必要な収入の確保 (3) 公営企業会計の適用



## 第4章 事業の効率化に向けた取組み

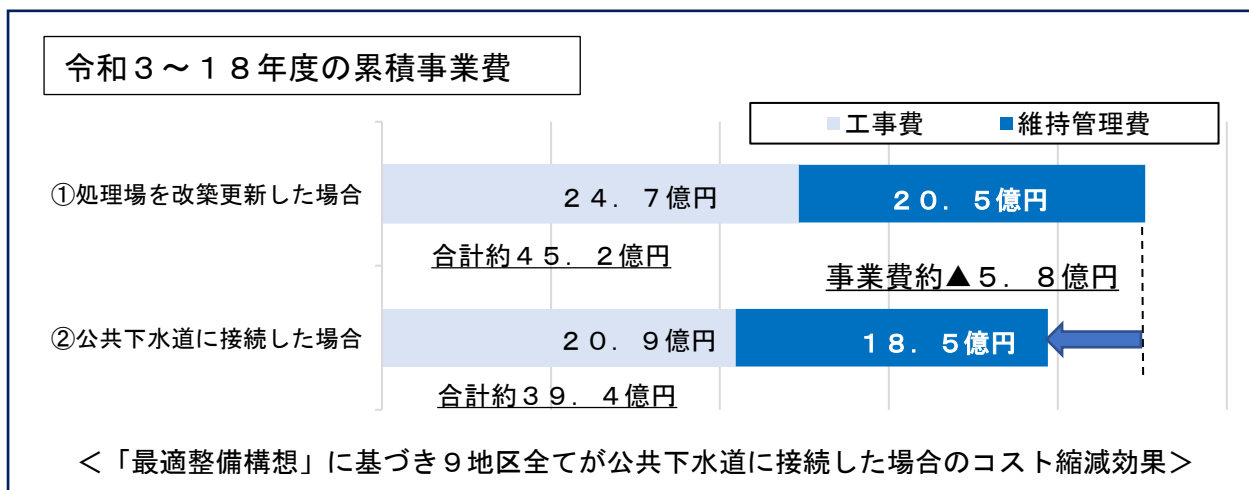
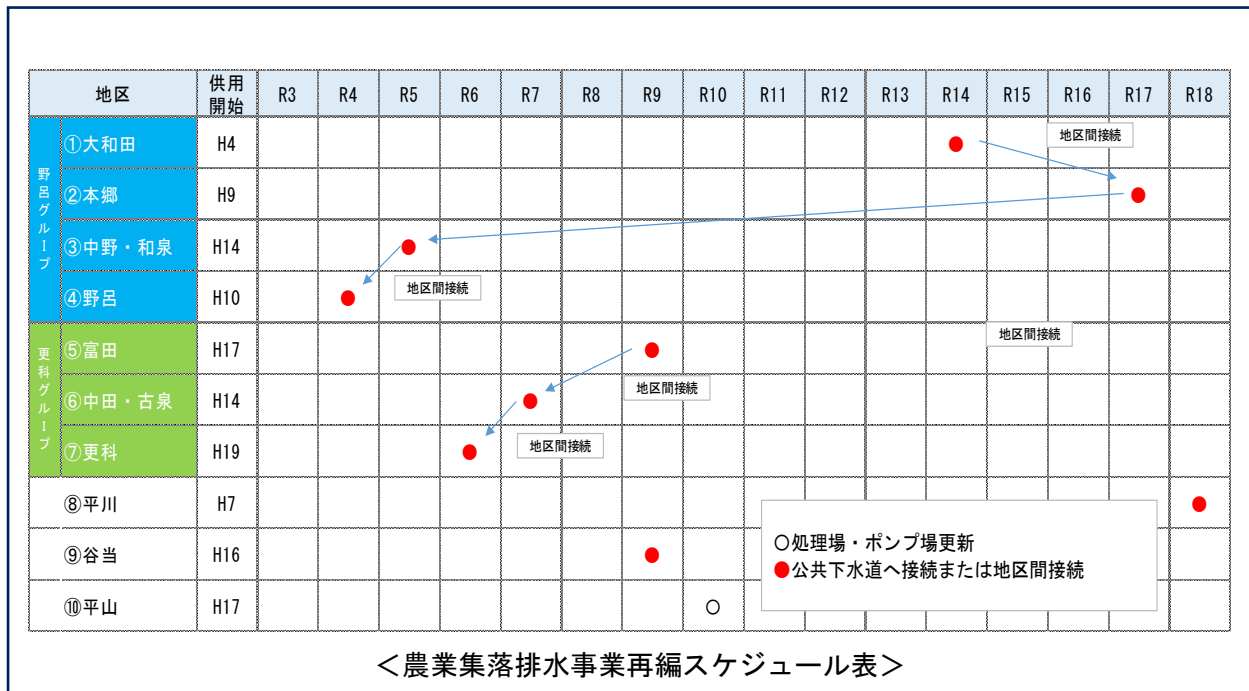
### 1 公共下水道への接続

農業集落排水施設は、供用開始から28年が経過し、一部の施設で耐用年数を超過しているなど、老朽化が進行していることから、順次、汚水処理場を改築更新する時期を迎えています。

一方で、接続人口及び汚水量は将来的な減少が予測されているため、既存の処理場を改築更新するだけでなく、現在ある10地区の統廃合による再編なども含め検討する必要があります。

このため、「最適整備構想」の中では、各地区にある処理場を廃止し、平山地区を除いた9地区を4地区に再編・統合して公共下水道へ接続することで、維持管理を含めた事業費の削減を図り、持続的な汚水処理システムを構築することとしています。

再編にあたっては、公共下水道への接続工事が集中する令和4年度から11年度にかけて、工事費を年間約2億円に平準化しています。



また、5.8億円のコスト削減に伴い、財源となる一般会計繰入金も令和3年度から18年度の間で約2.1億円の削減を見込んでいます。

## 2 必要な収入の確保

### (1) 農集使用料

農業集落排水事業も下水道事業と同様の生活排水処理事業であることから、平成10年度以降、下水道使用料改定時に同率で改定しています。

農村の下水道として、市民負担の公平性を確保するため、農集使用料については、「千葉県下水道事業中長期経営計画」に定めた下水道使用料の見直しに準じて、令和5年度を目途に改定を見込んでいます。

また、平山地区との整合を図るため、「最適整備構想」に基づき公共下水道に接続した地区から、農集使用料を下水道使用料の料金体系へ移行していきます。

このほか、未接続世帯に対し、接続指導を行い接続戸数の増加を図るとともに、滞納者に督促等の徴収対策を行うことで、収入の確保に努めていきます。

	H29	H30	R1
収納率	93.0%	91.9%	90.6%
接続率	89.5%	89.8%	89.8%

＜農集使用料収納率・接続率＞

### (2) 国・県補助金と地方債

施設の再編を行う際は、国・県補助金を積極的に活用することを見込んでいますが、補助金で足りない分は地方債を充当します。なお、公共下水道への接続工事が集中する期間の工事費を平準化することで、地方債の返済が後年度一部の期間に集中しないようにします。

### (3) 一般会計繰入金

必要な収入の確保に努めてもなお総支出に対し不足する額について、一般会計繰入金で充当しますが、公共下水道への接続を進めることで事業費の削減を行い、可能な限り繰入金の縮減を図っていきます。

## 3 公営企業会計の適用

「経営の見える化」を図るために、2023（令和5）年度までに公営企業会計を適用します。

## 4 その他

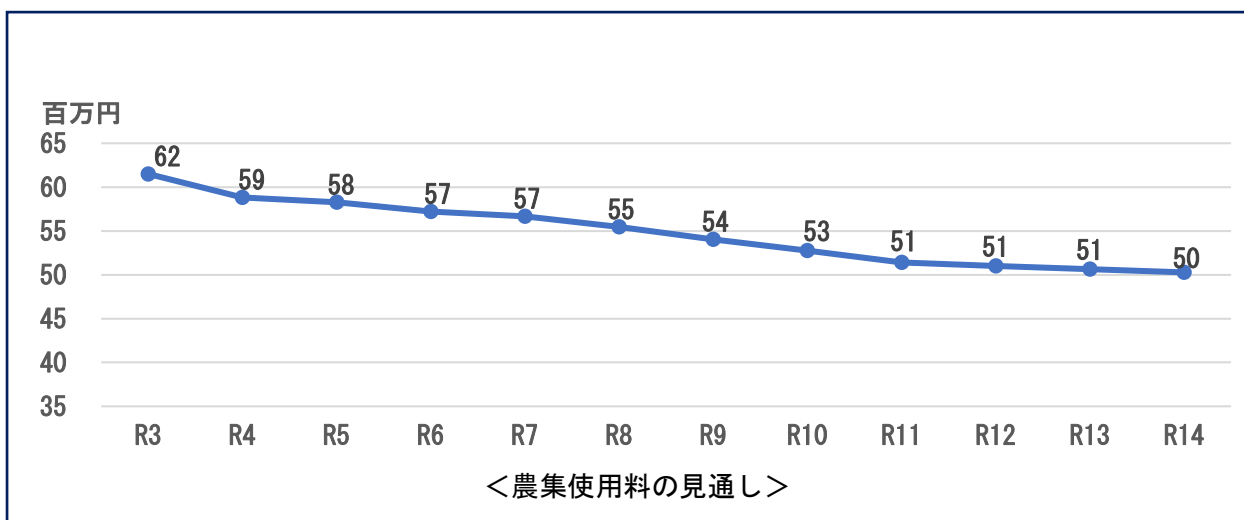
漸次、公共下水道への接続により使用料体系も同じとなるため、農業集落排水事業の在り方について検討する必要があります。

このため、公営企業会計の適用後に収支計画の見直しを行い、公共下水道事業への編入を計画期間中に検討します。

## 第5章 投資・財政計画

### 1 農集使用料の見通し

農集使用料と比べて下水道使用料では、一般家庭の世帯当たりの料金が低い料金設定であることと、処理区域内人口が減少することから、農集使用料の総額は減少していく見通しです。



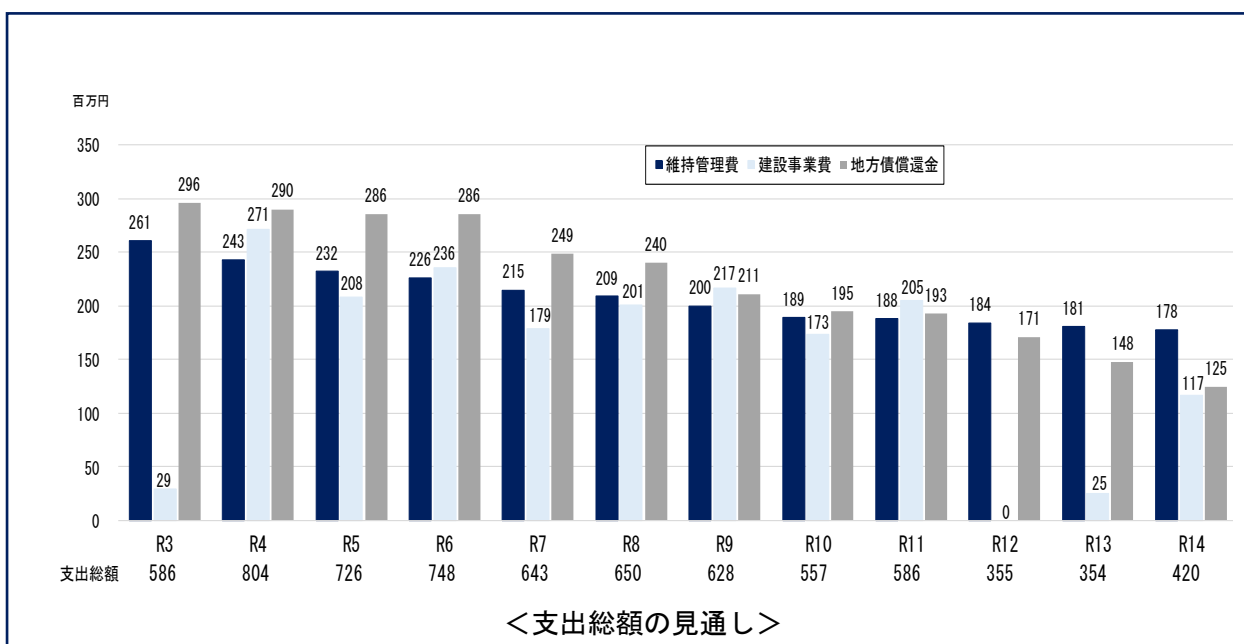
※公共下水道に接続する地区については、平山地区と同様、下水道使用料で算定。

### 2 支出総額の見通し

今後、各地区で公共下水道への接続が進展し、処理場が廃止されていくと、維持管理費は減少していく見通しです。

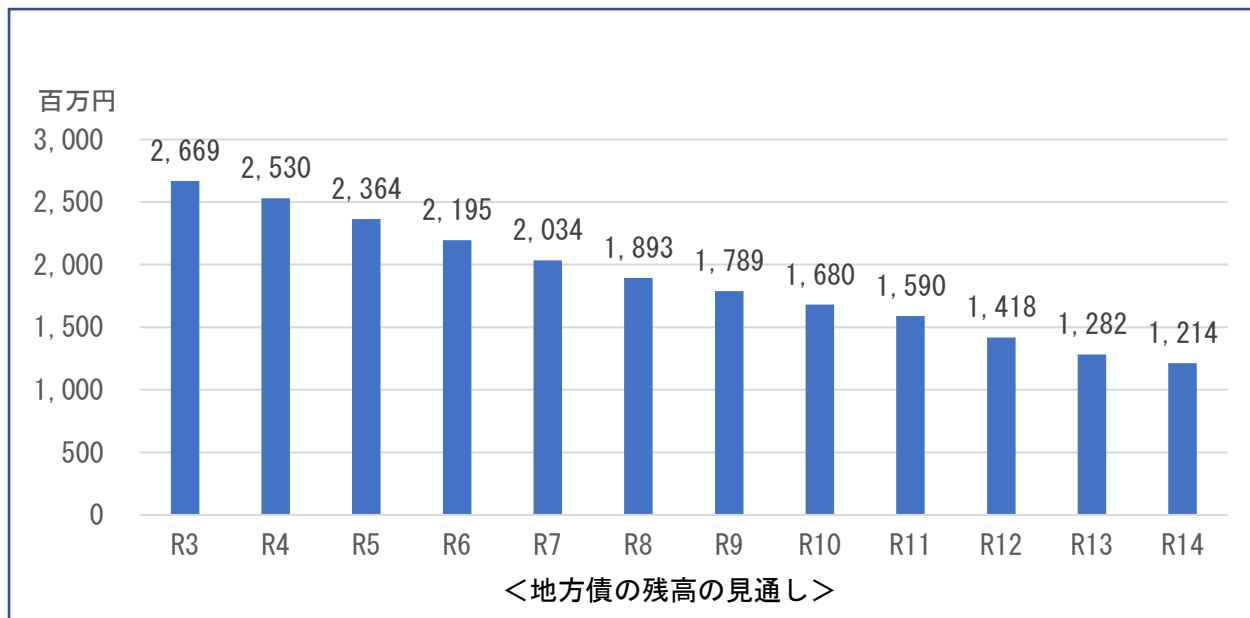
また、建設事業費は、老朽化の著しい施設の更新工事のほか、公共下水道への接続工事などが見込まれますが、令和4年度から11年度まで、事業費を年間約2億円に平準化します。

なお、地方債償還金は令和3年度をピークに減少する見通しです。



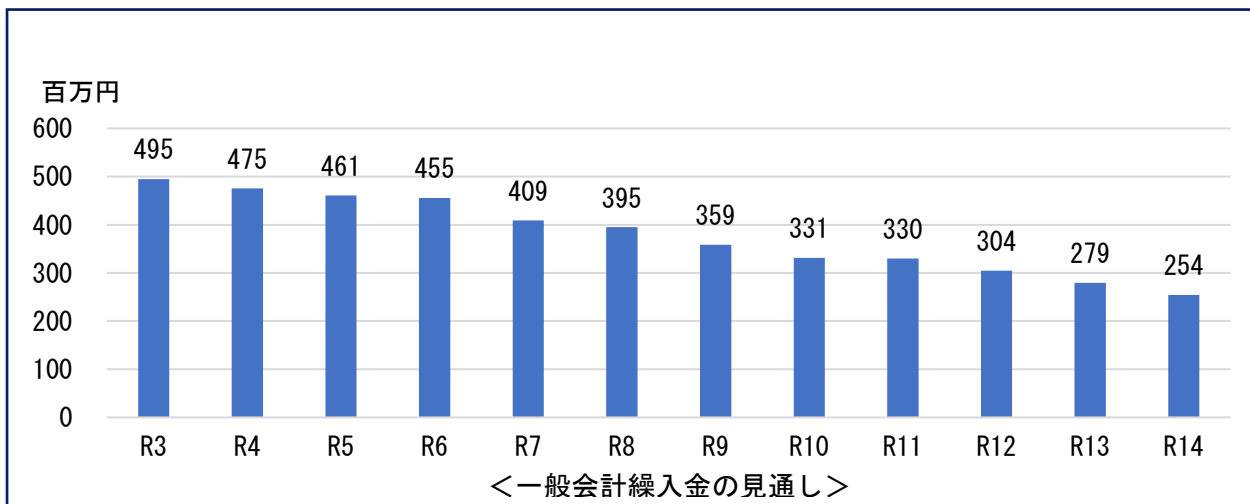
### 3 地方債の残高の見通し

平成19年度に完了した10地区の整備事業のために発行した地方債の残高は、平成19年度にピークを迎えており、以後減少しています。



### 4 一般会計繰入金の見通し

一般会計繰入金は、公共下水道接続によるコスト縮減効果により減少していく見通しです。



5 投資・財政計画（収支計画）

区分		年度	前年度 (決算見込)	2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	
収益的 収入	1 総収益 (A)		267,654	261,082	242,793	232,593	226,045	
	(1) 営業収益 (B)		62,252	61,503	58,827	60,542	59,455	
	ア 料金収入※		62,252	61,503	58,827	60,542	59,455	
	イ 受託工事収益 (C)		0	0	0	0	0	
	(2) 営業外収益		205,402	199,579	183,966	172,051	166,590	
	ア 他会計繰入金		205,402	199,579	183,966	172,051	166,590	
	収益的 支出	2 総費用 (D)		267,654	261,082	242,793	232,593	226,045
		(1) 営業費用		207,599	203,311	193,697	189,554	188,970
		ア 職員給与費		20,800	23,973	24,428	24,893	25,366
		イ その他		186,799	179,338	169,269	164,661	163,604
(2) 営業外費用			60,055	57,711	49,096	43,039	37,075	
ア 支払利息			60,055	56,711	48,096	42,039	36,075	
イ その他			0	1,000	1,000	1,000	1,000	
3 収支差引 (A)-(D) (E)		0	0	0	0	0		
資本的 収入	1 資本的収入 (F)		734,799	324,659	560,872	494,088	522,170	
	(1) 地方債		222,000	12,000	151,000	120,000	117,000	
	(2) 他会計補助金		323,939	295,404	291,383	287,119	287,160	
	(3) 国(都道府県)補助金		188,500	17,000	118,464	86,954	118,000	
	(4) 工事負担金		360	255	25	15	10	
	資本的 支出	2 資本的支出 (G)		738,299	324,659	560,872	494,088	522,170
		(1) 建設改良費		446,732	29,000	271,062	208,041	236,000
		(2) 地方債償還金 (H)		291,567	295,659	289,810	286,047	286,170
	3 収支差引 (F)-(G) (I)		△3,500	0	0	0	0	

※仮に2023（令和5）年度に4%改定した場合の試算値。

(単位：千円)

2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度
215,727	210,024	201,760	189,972	188,945	185,496	181,947	178,888
58,894	57,612	56,166	54,810	53,420	52,990	52,604	52,237
58,894	57,612	56,166	54,810	53,420	52,990	52,604	52,237
0	0	0	0	0	0	0	0
156,833	152,412	145,594	135,162	135,525	132,506	129,343	126,651
156,833	152,412	145,594	135,162	135,525	132,506	129,343	126,651
215,727	210,024	201,760	189,972	188,945	185,496	181,947	178,888
184,098	182,684	178,145	169,418	171,240	170,395	169,529	168,720
25,848	26,338	26,839	27,349	27,868	28,398	28,937	29,488
158,250	156,346	151,306	142,069	143,372	141,997	140,592	139,232
31,629	27,340	23,615	20,554	17,705	15,101	12,418	10,168
30,629	26,340	22,615	19,554	16,705	14,101	11,418	9,168
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
0	0	0	0	0	0	0	0
427,946	441,193	427,829	368,433	397,950	171,100	173,623	242,423
88,000	99,000	107,000	86,000	102,000	0	12,000	57,000
250,481	241,408	212,059	194,998	193,421	171,100	149,123	126,773
89,455	100,775	108,250	86,915	102,529	0	12,500	58,650
10	10	520	520	0	0	0	0
427,946	441,193	427,829	368,433	397,950	171,100	173,623	242,423
178,910	201,551	216,500	173,830	205,058	0	25,000	117,338
249,036	239,642	211,329	194,603	192,892	171,100	148,623	125,085
0	0	0	0	0	0	0	0

## 第5章 投資・財政計画

区分		年度	前年度 (決算見込)	2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度
		(J)					
収支再差引 (E)+(I)		(J)	△3,500	0	0	0	0
積立金		(K)	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	3,500	0	0	0	0
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)		(N)	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0
実質収支 (N)-(O)	黒字	(P)	0	0	0	0	0
	赤字	(Q)	0	0	0	0	0
赤字比率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$			47.9%	46.9%	45.6%	44.8%	44.1%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益 (B)-(C)		(S)	62,252	61,503	58,827	60,542	59,455
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
他会計借入金残高		(W)	0	0	0	0	0
地方債残高		(X)	2,952,717	2,669,058	2,530,248	2,364,201	2,195,031

### ○他会計繰入金

区分		年度	前年度 (決算見込)	2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度
収益的収支分			205,402	199,579	183,966	172,051	166,590
	うち基準内繰入金		36,054	34,076	28,863	25,224	21,645
	うち基準外繰入金		169,348	165,503	155,103	146,827	144,945
資本的収支分			323,939	295,404	291,383	287,119	287,160
	うち基準内繰入金		175,105	177,567	174,066	171,628	171,702
	うち基準外繰入金		148,834	117,837	117,317	115,491	115,458
合計			529,341	494,983	475,349	459,170	453,750



(単位：千円)

2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
46.4%	46.7%	48.8%	49.4%	49.5%	52.0%	55.0%	58.8%
0	0	0	0	0	0	0	0
58,894	57,612	56,166	54,810	53,420	52,990	52,604	52,237
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	0	0	0	0	0	0	0
2,033,995	1,893,353	1,789,024	1,680,421	1,589,529	1,418,430	1,281,807	1,213,722

2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度
156,833	152,412	145,594	135,162	135,525	132,506	129,343	126,651
18,378	15,804	13,569	11,732	10,023	8,461	6,850	5,501
138,455	136,608	132,025	123,430	125,502	124,045	122,493	121,150
250,481	241,408	212,059	194,998	193,421	171,100	149,123	126,773
149,422	143,785	126,797	116,762	115,735	102,660	89,174	75,051
101,059	97,623	85,262	78,236	77,686	68,440	59,949	51,722
407,314	393,820	357,653	330,160	328,946	303,606	278,466	253,424



## 千葉市農業集落排水事業中長期経営計画

発行：令和3年3月

編集：千葉市建設局下水道管理部下水道経営課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

T E L : 043-245-5405

F A X : 043-245-5562

Eメール：keiei.COM@city.chiba.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.chiba.jp/kensetsu/gesuidokanri/keiei/index.html>